

井戸の所有者へのお願い

災害応急用協力井戸 を募集しています



皆様の井戸が災害にあった方々の助けになります

大規模災害によって水道管などが破損すると、断水が発生し、トイレや洗濯に使う生活用水の確保が困難になる恐れがあります。

令和6年能登半島地震など、過去の震災では、一部の被災地域において住民の皆様の協力により、井戸水を活用して生活用水を確保することができました。

災害応急用協力井戸制度は、趣旨に賛同いただける方が所有する井戸を登録し、災害時に井戸水を無償で提供いただくボランティア制度です。

札幌市では、随時、ご協力いただける井戸の所有者を募集しています。



ホームページ



札幌市ホームページ「災害応急用協力井戸」
https://city.sapporo.jp/hokenjo/f3seikatu/buil_kyoryokuido.html

担当

札幌市保健所生活環境課ビル衛生係

住所 札幌市中央区大通西19丁目 WEST19ビル3階

電話 011-622-5165

FAX 011-622-7311

メール biru-eisei@city.sapporo.jp

ご協力いただける方は、裏面の申込書に記入の上、上記担当までお申込みください